

運送業の「2024年問題」への労務対応

「働き方改革」関連の法改正のうち、適用が猶予されていた自動車運転の業務（ドライバー）の時間外労働の上限が、2024年4月1日以降、年960時間に規制されます（※違反の場合、30万円以下の罰金または6か月以下の懲役等）。このことにより発生する諸問題のことを一般的に「2024年問題」と言います。この解決のためには、自社の労務管理や人事諸制度の改訂が必要となります（その他、取引先企業の協力なども必要です）。今回は、「2024年問題」に関する労務面の実務対応について、三井住友海上経営サポートセンターアドバイザーより分かりやすく解説いたします。

定員になり次第、締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。



セミナー内容

「2024年問題」への労務対応

ご挨拶 10:00～10:10（三井住友海上）

鹿児島第一支社長 角橋

講演 10:10～11:40（三井住友海上）

＜主な内容＞

1. 運送業の「2024年問題」とは
2. 「2024年問題」のリスク
3. 「2024年問題」に対応するための3つのポイント
(内容は一部変更となる可能性があります。)

ご案内 11:40～12:00（オリックス自動車）

＜主な内容＞

1. AI付ドライブレコーダー-Nautoのご紹介
2. リースイン保険について

講師紹介

三井住友海上経営サポートセンター

アドバイザー 富永 剛生（とみなが ごうせい）

＜プロフィール＞

三井住友海上火災保険株式会社
営業推進部 法人開発室 課長
中小企業診断士
社会保険労務士
CFP認定者
1級ファイナンシャル・プランニング技能士



三井住友海上は

「経営革新等支援機関」として認定されています。

三井住友海上経営サポートセンターは、企業経営者の皆さまのさまざまな経営リスクの解決を支援しております。

また、三井住友海上は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定されました。※平成25年6月認定

日時

2022年6月10日（金）10:00～12:00
(9:30からログイン可)

参加方法

オンライン（ZOOM）

※裏面申込内容をご記入のうえFAXにてお申込みください。

セミナー開催日までにミーティングID及びパスワードをご登録いただいたメールアドレス宛にお送りいたします。

定員

200名限定（先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます）

お申込み方法

受講申込票（裏面）にご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

参加費無料

企業サポート協同組合 行

FAX (0985-60-7724)

■企業サポート協同組合 組合員さま（オンラインセミナー）■

物流業界の「2024年問題」への労務対応

受講申込票

貴社名		
お電話番号	—	—
FAX番号	—	—
所在地	〒	
お申込情報	お申込①	お申込②
フリガナ		
ご氏名		
所属・役職		
メールアドレス		

【ご連絡】

同業にあたるお立場の方、個人の方、その他弊社の判断により、セミナーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。その場合の理由等については、ご説明致しかねますので予めご了承ください。また、本申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、弊社ならびに弊社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがあります。また、お申込内容をセミナー講師にお知らせすることがあります。予めご了承ください。

<組合記入欄>

組合員番号	申込日	備考